

静岡県 CAD 製図基準による成果品作成方針

令和 5 年 3 月

静 岡 県

静岡県CAD製図基準による成果品作成方針

－ 目 次 －

1 適用	1
2 図面作成時の留意事項	3
3 CAD データ交換フォーマット	4

1 適用

「静岡県 CAD 製図基準による成果品作成方針」（以下、「本作成方針」という）は、静岡県が発注する工事および委託業務等に係る図面の成果品を電子的手段により提出する際の基準を定めたものである。

また、本作成方針で定められていない項目は「CAD 製図基準」に準拠する。

【解説】

- ・ 本作成方針は表 1-1 に示される共通仕様書等に規定される成果品に適用することを基本とする。

表 1-1 共通仕様書

NO.	名 称	監 修
1	業務委託共通仕様書	静岡県交通基盤部
2	土木工事共通仕様書	静岡県交通基盤部
3	農林土木業務委託共通仕様書	静岡県交通基盤部
4	農林土木工事共通仕様書	静岡県交通基盤部

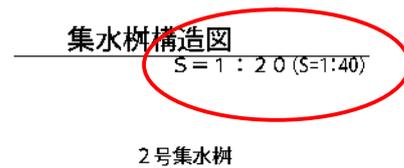
- ・ 各業務において適用されている規程と、本要領の規定との間に差異がある場合は、監督員の指示に従う。

2 図面作成時の留意事項

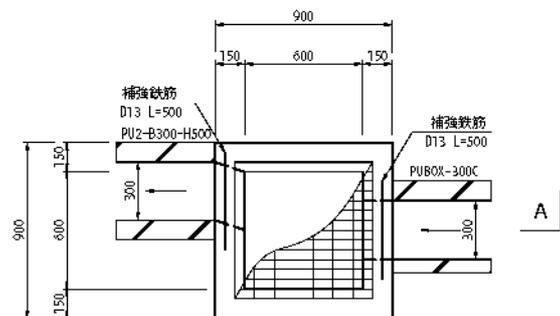
- ・CAD図面の用紙サイズはA1を基本とするが50%縮小印刷（A3サイズ）した場合にも、枠が切れないように余白を適切に設定する。
- ・50%縮小印刷（A3サイズ）した際の縮尺も図中、または表題欄に（ ）書きで記載する。
- ・CAD 図面作成においては、原寸で作図した図形をレイアウト機能で用紙サイズに応じた縮尺設定を行うことも一般的に用いられる手法ですが、SXF 変換後にレイアウト機能が失われてしまうCAD ソフトの場合は、作図段階から用紙サイズに応じた縮尺で作図する。

【解説】

- ・ 縮小印刷時に正しく表示されるかの確認は、CADデータ作成前に枠および表題欄を記入したデータを用意し、監督員が実際に出力し問題ないことを確認する。（出力結果は環境に依存するため）
- ・ PPI用にpdf化する場合、判読性、容量のバランスを考慮すると50%縮小（A3サイズ）が適切であるケースが多い。縮小された図面でも縮尺が判断できるよう2種類の縮尺を記載する。また50%縮小では問題のある場合は監督員と協議を行い、縮小率を決定する。



工事名	平成 年度
工事個所	
図面種類	集水樹構造図
縮 尺： 図 示 （ ）内はA3縮小	図面番号○葉中○
測量年月日 . . .	設計年月日 . . .
事務所名	静岡県○○土木事務所



3 CAD データ交換フォーマット

CAD データ交換フォーマットは原則としてSXF (SFC, SFZ) Ver. 3.1とする。

【解説】

- ・ 静岡県では、国土交通省のCAD製図基準に準拠するが、CAD データの納品フォーマットはSXF(SFC, SFZ)形式とする。
- ・ SXF で納品する際のCAD ソフトは、OCF (オープンCAD フォーマット評議会) 検定に合格している製品を利用するのが効率的である。
- ・ 市販CAD ソフトのSXF 対応状況については、OCF のインターネットホームページ (<http://www.ocf.or.jp/>) に掲載されている。